

2019年度 第9回 法学部教授会議事録

日時：2020年1月15日（水）16：00～18：27

場所：板橋校舎 二号館2階 2-0220 会議室

（政治学科協議会 2号館 7階 政治学科研究スペース）

出席者：30名 欠席者：7名

議長：法学部長

I. 定足数の確認

教授会定足数18名（37-2名の半数）以上の30名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され、第9回（2020年1月）教授会の開催が宣言された。

II. 議案の審議

審議に先立ち法学部長より、第8回法学部教授会議事録（案）について、スポーツ科学科の定員増に関する部分での修正について、法律学科主任より報告説明があり、その内容確認が行なわれ確定した。

【①第9回（1月）：一般資料：議案】

1. 2020年度 推薦入試に関する件（追認 12/8：スポーツ推薦・自己推薦）

法学部長より、本案件については学籍・兼業・回収の資料1（志願者台帳）に基づき合格者を確認する旨の説明があった。法律学科主任より法律学科分を、政治学科主任より政治学科分を、それぞれ志願者台帳に基づき報告された。

2. 2019年度 後期定期試験事実認定教員候補者に関する件

法学部長の指名を受け、2019年度 後期試験事実認定教員に関して、法律学科については法律学科主任より、1月22日（水）午前の東松山については、一部変更の提案があり、政治学科については政治学科主任より資料の通りとする提案があり、それぞれ承認された。

3. 2020年度 法学部教授会日程に関する件

法学部長より資料に基づき、2020年4月から2021年1月までの教授会日程について提案があった。法学部長より、質問、意見等を要請されたが意見等は無く、教授会開催予定日は、資料の通り承認された。2021年2月以降の教授会日程については、入試日程が確定した後に決定していきたい旨の説明があり、承認された。

4. 2021年度 海外研究員、海外留学者、国内研究員、

特別研究期間制度適用者（再募集）に関する件

法学部長より資料に基づき、前回の教授会において海外研究員（長期・短期）、海外留学者の応募がなく再募集をする旨の提案があり、承認された。こ

5. 法学部 シラバス・チェック体制に関する件

法学部長より資料に基づきシラバス・チェック体制について説明があり、承認された。

また、これまでは法律学科と政治学科とで、実施方法が別々であったが、今回から同様にプリントアウトしたシラバスを先生方に配付するので、それを以ってチェックをお願いしたい、と説明があった。

6. 2020年度 学内単位互換 及び 彩の国大学コンソーシアム単位互換に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科は法律学科主任より、開放なし、政治学科は政治学科主任より政治学インターンシップ（登別、沖縄、福島、宮城）について該当開放科目とすると提案があり、それぞれ承認された。

7. 2020年度 高大連携開放科目に関する件

法学部長の指名を受け、両学科主任より高大連携の取り組みは実施していないので、開放科目はないと回答することが承認された。

8. イオン銀行の包括的連携協力協定に関する件

法学部長より資料に基づき何度も差し戻しがあり、今回は学園執行部の意向が含まれた協定書であると説明があり、承認された。

9. 大東文化大学学則第46条に基づく学長賞候補者の推薦に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、予め推薦された2名の候補者について審議した結果、承認となった。

10. 2019年度 青桐賞候補者の推薦に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、候補者の推薦は両学科とも推薦なしと提案され、承認された。

11. スポーツ・健康科学部スポーツ科学科の学生定員変更に関する件

法学部長より資料に基づき説明があった。それに対して、質問が再度出され、法学部としては、今回の質問に再び答えていただき、それによりさらに審議を続けることにしたい、と提案があり承認された。

12. 機器備品調査の内規に関する件

法学部長より、2019年度の後半になって学内に研究推進室が設置されたが、この内規には反映されていない。今回、研究推進室に関する件を反映させた内規を改正することにしたことが説明された(第2条)。3月末までに修正が必要な他の内規と共に改正をしていく、と説明があり承認された。

13. その他

特になし。

Ⅲ. 報告事項 【②第9回(1月); 一般資料: 報告】

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

また、福島民友新聞社との調印式が、本学において2020年2月10日(月)に予定されていると、報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より、資料に基づき説明があった。また、朝ごはんプロジェクトについては例年通りであることが報告された。

3. オフィスアワー・アンケートの結果について

法学部長の指名を受け、政治学科教授より調査結果の取りまとめの報告があった。

4. 入学センターからの報告について

法学部長より、入学試験制度が2021年度から大きく変更することになるので、両学科の入試委員を中心に、変更点について把握しておいていただきたいと要請された。

5. 2019年度 後期定期試験実施本部長、担当責任者について

法学部長より、資料に基づき後期試験の担当者が報告された。法学部長の担当は、1月27日(月)となる。

6. 「学生ファシリテーター養成(学長提案事業)」(全学プロジェクト予算)について

法学部長より資料に基づき、説明があった。法学部はこれには参加しないが、実施予定の学科は直接、ラーニングバリュー社に連絡して準備を進めることになる、との補足があった。

7. 研究推進室からの報告について

法学部長より、資料に基づき説明があった。既に、DPポータルで連絡が届いていると

思うが、Amazon からの購入品が 2 号館 2 階ピロティに設置したロッカー (Amazon Hub ロッカー) で受け取れることになったので、ご利用ください、と告知があった。

8. アドミッション・ポリシーの修正について (法学部)

法学部長より、入学者受入れの方針として英語外部試験活用総合評価型の項目が未設定であることから資料に基づき、アドミッション・ポリシーを (加筆) 修正したと報告があった。

9. 大学の名誉を高めた卒業生に対する表彰について

法学部長より資料に基づき、岩手県盛岡市役所に勤務している経済学部の卒業生が、相撲選手権大会で 2 大会連続優勝したことから、大学の名誉を高めた卒業生として推薦されたと説明があり、承認された旨の報告があった。

10. 2020 年度 学年暦 (案) について

法学部長より資料に基づき、2020 年度学年暦が承認された旨の報告があった。

11. 大東文化大学 スポーツ振興センター規程の改正 (案) について

法学部長より資料に基づき、法学部からの質問には回答があったことの説明があり、承認された旨の報告があった。

12. 大東文化大学 国内留学生修学助成規程の制定 (案) 並びに

国内留学生修学助成制度運用委員会規則の制定 (案) について (継続審議)

法学部長から資料に基づき、法学部からの質問に対する回答として、規程、規則とも修正が行なわれており、法学部として既に承認している。

13. 学修時間と学修行動について (学修時間部会より)

法学部長より、これは全学教務委員会の案件であるとの前置きがあった。学修時間部会によると本学学生の授業時間以外の学習時間は少なく、推薦入学型で入学している学生と、学科試験型で入学している学生の授業の理解度は異なるので、入試区分ごとに入学前教育等のあり方を考える必要があることを示唆しているとの説明があった。

14. 「学習成果の可視化検討部会」からの報告

法学部長より、これも全学教務委員会の案件で、現在、部会の委員を指名しており、3 月末までに報告書を作成する予定であることが報告された。

15. 高等教育の修学支援新制度について

法学部長より、文部科学省の修学支援制度に大学として認定されたことが報告された。

16. シラバス第三者チェックについて（シラバス部会より）

法学部長より、全学教務委員会のシラバス部会からも、シラバスの第三者チェックが必要であると報告された。実務家教員については、一覧を作成して教授会に提示し、再確認をすることが提案され承認された。

17. 科目ナンバリングについて（幹事・学務課より）

法学部長より、現在公開中の科目ナンバリングコード表と同様に、2020年度も科目ナンバリングコードを作成して、公開する、と報告があった。

18. その他

特になし。

IV. 学籍・兼職・回収資料

【③第9回；学籍・兼業・回収資料】

1. 2020年度 推薦入試合否判定に関する件（志願者台帳）

（追認 12/8：スポーツ推薦、自己推薦）

2. 副専攻取得希望学生その他学科履修願いに関する件

法学部長の指名を受け政治学科主任より、法律学科の学生であるが、既に面談は終了し、政治学科の学科協議会でも承認されている旨の報告があり、教授会もこれを承認した。

3. 留学帰国に関する件

法学部長より、法律学科3年生が、カナダから留学帰国の報告があった。

4. 学籍異動に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

5. 海外渡航に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

6. 法学部 専任教職員の兼業に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

V. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数 23 名（36-2 の 2/3）以上 26 名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

7. 政治学科研究補助員（2020 年度より）に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、現在の研究補助員が 2020 年 3 月末で任期を終了するので、その後任として推薦したい、と候補者の履歴とともに説明があり、審議の結果、承認となった。

法学部長より、人事教授会終了後、人事教授会を閉じ通常の教授会に戻した。

8. 2020 年度 教育実習指導・派遣教員の選出について

法学部長の指名により、法律学科主任および政治学科主任からそれぞれの学科の派遣教員について報告があり、承認された。

9. その他

特になし。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。